

入管が「送還目標」

「忌避者」456件減らせ

国外退去された外国人のうち、
出国してしまった「送還忌避者」を
出入国在留管理庁（入管）が、2021年度から2022年度にかけて、
減目標を立てたのが、4月に
本組の調べで分かりました。「縮
減目標」の具体的な数値が明らか
にならなかったのは初めて。入管法根
据を整備してくる参院法務委員会
では、「縮減目標」を定めて業務を
進める上は、「法務省あつめた」（田
本井謙次氏）と「政策平議員」との強
い批判が出ていました。

（田中真里）
→関連②の面

22年度
政府は、「送還忌避者」
に難民認定申請中の外国人
を含め、各入管事務所は毎月設定
止め、「送還忌避者」を2年
12月末現在で456件減らすと
してあります。

関係者がどうぞうどく語

る送還をつけて、困難で送還す
る場合、臨海で帰国させ
る場合を含む22年度の
目標件数は、全国33箇所で
456件でした。

最多は東京の184件で
す。次いで、昨年にスリランカ人のウイシュマ・サン

タマツさんなどが亡くなった名
古屋が125件。医師によ
り、「これだけると、回省
に難民認定申請中の外国人
を含め、各入管事務所は毎月設定
止め、「送還忌避者」を2年
12月末現在で456件減らすと
してあります。

まだ、21年4月～22年1
月にかけての国際法連と說
月にかかる送還の実績を含む
月にかかる送還の実績を含む

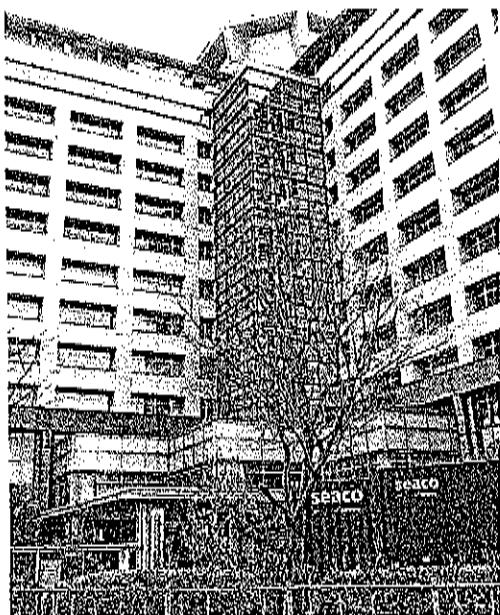
王亮一弁護士は、縮減目標
の件数について、「これまで
まで147件ありました。

内訳は東京が54件で最多。
次いで、名古屋が41件、大
阪が22件などと並んで、ま
だと思いついた」とした上
で、「456件とかなり具体
的な数が思ひがちにならった。
送還する収容者とその家族
を特定して目標を決めてこ
る印象だ」と指摘しています。

■各官署の縮減目標件数と過去の実績

	目標件数 (2022年度)	実績 (2021年4月 ～22年1月)
東日本	10	3
大村	5	5
札幌	0	0
仙台	0	1
東横	184	54
横浜	40	16
名古屋	125	41
大阪	85	22
神戸	30	1
広島	0	0
高松	0	0
福岡	2	1
那覇	2	0
合計	456	147

*いずれも譲送官付き国籍送還および帰国説得による
回収の合計



東京入管（東京都港区）の収容施設

送還(拒)を犯罪扱い

政府は「現行法下では、重大犯罪の前科があるものやテロリストであっても、難民認定申請中は送還することができる、送還回避目的の乱用が疑われる」(入管省・西山豊蔵次長、5月末時点)で、送還忌避者の35・14%を占めます。罪種別では、多い順に①薬物関係法令違反②入管法違反③窃盗・詐欺④交通

に公表した資料「現行入管法の課題」を見ておきます。

資料にある「送還忌避者の実態」によると前科のある人は1,153人(21年30日の参院法務委員会)などと主張し、入管法改悪を狙っています。本当に「送還忌避者」たちは重大犯罪者やテロリストばかりなのでしょうか。入管厅が2月政府がくり返し強調する

重大犯罪は、強盗致傷などが全体の2・25%、性犯罪は1・45%、殺人は0・3%です。しかも、これらの数字は実刑に処せられていないものが含まれています。

改悪案では、難民認定手続き中の送還停止効に例外を設け、「3回目以降の難民認定申請者」「3年以上の実刑に処された者」「テロリスト等」を強制送還できるとしています。

強制送還を可能とする「3年以上の実刑に処され

た者」の実態を、罪種別に詳細とともにに入管厅に問い合わせましたが回答はゼロ。「統計をとっていないのか」との本紙の質問に対しても「それも含め差し控え」と情報を持たず提示しませんでした。資料でわかるのは、実刑3年以上の人のが330人だということのみです。

送還忌避者の4割近くが前科を持つとしても、すべての送還忌避者が重大犯罪者のように強調するのは、明らかに誤りであり、官

方ありません。6割超の外国人が前科を持っていないことからも、政府の主張の妥当性には疑義が生じます。

同案の法案審議をめぐり、政府は立法の根柢の一つとする犯罪の背景や罪状の詳細、必要な統計などを一切隠したまま採決を强行しようとしています。ただ、次々と新たな事実が発覚し、立法事実が崩れさうだからに機闇だったことは明らかです。

政府 実態を隠す